二宮　淳　議員

一問一答方式
①行財政
②救急出動
③減災対策
④行政職員採用
⑤議員からの口利き記録制度

行財政について

問 市有財産の中には、統廃合により利活用ができなくなったものが多く見受けられる。市では一般競争入札などで処分を行っているようだが、順調に処分が進まなければ、財産を維持するための財政的な負担がのしかかってくる。公共施設等の適正配置はもとより、財政負担を少なくするため、市有地の売却をより積極的に進め、なお一層の財源確保に努めるべきと考えるが、過去5年間の売り払い実績はどうなっているのか。また、今後の取り組みについて見解を伺う。

答 市有地の売却については、平成19年度より市有地処分計画を策定し、一般競争入札などで売り払いを進めているところです。平成23年度から平成27年度までの過去5年間の売り払いの実績は、11件5，578万2，042円となっています。

今後とも売り払い可能な市有地の洗い出しなどを計画的に実施し、適切に公有財産を管理していきたいと考えています。

減災対策について

問 タイムラインは全ての自然災害を対象とすることが可能である。今までにタイムラインを策定した自治体の声として、タイムラインを使い、市が一体となって落ちつき、対応できたと思う。早目の点検により、施設の故障対応が出水前に完了した。要支援者の方々への対応が雨の降る前にでき、余裕を持てた。実施することが明確になり、無駄な準備が省けた等、備えあれば憂いなしという実情のようであるが、市としてタイムラインを策定し、他の機関と協議し、自然災害に備えるつもりはないのか。

答 本市のタイムラインの作成状況については、国土交通省が取り組み始めた平成26年度に、大洲河川国道事務所と協議の上、進行型災害を基本として、肱川の氾濫による水害を想定し、策定しているところです。また、南海トラフ地震などを想定する突発型災害のタイムラインの作成については、防災行動を計画的に実施するのは困難と言われています。しかし、今後は防災関係機関と連携し、突発型災害に対応したタイムラインの作成にも取り組んでいきたいと考えています。

行政職員採用について

問 県内の自治体が職員の採用に知恵を絞っているようである。試験時期の変更や受験時の年齢引き上げなどをして門戸を広げ、より多様で優秀な人材を確保する狙いがあり、各自治体ではそのような体制をとるところがふえており、実際に、応募者数も増加しているとのことである。

通り一遍の採用でなく、例えば学生時代の様々なボランティアや活動を経験し、柔軟な発想や行動のできる人物を重視することが重要ではないかと思うが、今後職員採用の際にこのようなことを取り入れる考えはないのか。

答 職員の採用試験における受験者数は、全国的にどの自治体においても減少傾向にあります。本市では平成21年度から採用試験の年齢要件を26歳未満から33歳未満に引き上げ、また平成24年度には民間企業等の職務経験者対象試験について、建築士の資格を有する者で、年齢要件を40歳未満まで引き上げ、専門試験をなくした形で実施しています。

このような状況の中で、現在採用試験の見直しについて具体的な検討を進めているところです。